

「Coincheck 仮想通貨取引説明書」新旧対照表

下線部変更
(2018年10月29日)

現 行	変更後
<p style="text-align: center;">本取引のリスク等重要事項について</p> <p>IX 本取引では、<u>取引手数料</u>その他の手数料を頂戴いたします。詳しくは、「<u>12. 手数料等</u>」をご参照ください。</p> <p style="text-align: center;">本取引のルール及び仕組み</p> <p>2. 当社が取扱う仮想通貨の概要</p> <p>(1)～(5) 【省略】</p> <p><u>(6) XMR : モネロ (Monero)</u></p> <p><u>モネロ (Monero) とは、CryptoNoteプロトコルに基づくオープンソースのプルーフオブワークを使用した暗号通貨です。ビットコインのソースコードを元にせず作られており、オルトコインの中では非常に珍しいコインと言われています。CryptoNoteは匿名性に特化したプロトコルで、リング署名技術を活用し、追跡不可能な支払いを可能にしています。</u></p> <p><u>(7) REP : オーガー (Augur)</u></p> <p><u>オーガー (Augur) とは、オープンソースの未来予測市場のプラットフォームです。予測市場とは、あるイベントに対するユーザーの意見を先物市場のメカニズムを用いてひとつの数字に集約し、その数字を「予測値」とするものです。オーガーの特徴は、誰でも任意のトピックに関する予測市場で作成ができ、監視や取引することができる、オープンでグローバルなプラットフォームです。「群衆の知恵」というシステムとブロックチェーンを使用しています。</u></p> <p><u>(8) XRP : リップル (Ripple)</u></p> <p><u>(9) ZEC : ジーキャッシュ (Zcash)</u></p> <p><u>ジーキャッシュ (Zcash) は、自分の持っている命題</u></p>	<p style="text-align: center;">本取引のリスク等重要事項について</p> <p>IX 本取引では、<u>取引所手数料</u>その他の手数料を頂戴いたします。詳しくは、「<u>12. 手数料</u>」をご参照ください。</p> <p style="text-align: center;">本取引のルール及び仕組み</p> <p>2. 当社が取扱う仮想通貨の概要</p> <p>(1)～(5) 【省略】</p> <p><u>【削除】</u></p> <p><u>【削除】</u></p> <p><u>(6) XRP : リップル (Ripple)</u></p> <p><u>【削除】</u></p>

が「正しいもの」であることを伝えるために、「正しい」という事実以外の情報を伝えることなく証明を可能にする「ゼロ知識証明」という技術が用いられ、Equihashというアルゴリズムを使用しています。ゼロ知識証明を用いることで、ブロックチェーン上の支払者、受取者、金額の情報を自動的に隠し、正しい閲覧キーを持つ人だけが内容を見ることができ、他者に閲覧キーを送る際は、オプトイン方式で送ります。ジーキャッシュはパブリック・ブロックチェーンを使用し、分散型ネットワークを保持しつつ、完全な匿名支払が可能です。

(10)XEM : ネム (NEM)

(11)LTC : ライトコイン (Litecoin)

(12)DASH : ダッシュ (DASH)

ダッシュ (DASH) は、「秘匿性の高さ」と「即時取引 (承認)」に優れた特徴を持っています。改名以前は「Darkcoin (ダークコイン)」と呼ばれていました。ダッシュは、コインミキシングという手法を用いた「Darksend」と呼ばれるトランザクション形式を採用し、誰のコインが誰に渡るのかといった情報が分からないのが特徴です。また、「InstantX」と呼ばれる機能の導入により、即時取引が可能となりました。ビットコインの承認が10分かかるのに対し、DASHでは数秒～数十秒程度だと言われています。

(13)BCH : ビットコインキャッシュ (Bitcoin Cash)

ビットコインキャッシュ (Bitcoin Cash) とは、2017年8月1日の【追加】フォークによって誕生した新しい仮想通貨です。ビットコインキャッシュは、既存のビットコインと比較してブロックサイズ (取引処理能力) が最大8倍に拡大可能なことが特徴であり、送金の滞留時間の改善、手数料の引下げを目指し、これまでのスケーラビリティ問題の解決を目的とした通貨です。

※それぞれの仮想通貨の詳細については、当社ウエ

(7)XEM : ネム (NEM)

(8)LTC : ライトコイン (Litecoin)

【削除】

(9)BCH : ビットコインキャッシュ (Bitcoin Cash)

ビットコインキャッシュ (Bitcoin Cash) とは、2017年8月1日のハードフォークによって誕生した新しい仮想通貨です。ビットコインキャッシュは、既存のビットコインと比較してブロックサイズ (取引処理能力) が最大8倍に拡大可能なことが特徴であり、送金の滞留時間の改善、手数料の引下げを目指し、これまでのスケーラビリティ問題の解決を目的とした通貨です。

※それぞれの仮想通貨の詳細については、当社ウエ

ブサイトの“取扱い仮想通貨の概要”、“ヘルプセンター”等をご参照ください。

https://coincheck.com/images/outline/currency_outline.pdf
<https://coincheck.com/ja/info/help>

5. 取引ペア

当社が取扱う仮想通貨ペアは、次の通りです。

(1) 販売所（現物取引）

BTC/円・ETH/円・ETH/BTC・ETC/円・ETC/BTC・
LSK/円・LSK/BTC・FCT/円・FCT/BTC
XMR/円・XMR/BTC・REP/円・REP/BTC・XRP/円・
XRP/BTC・ZEC/円・ZEC/BTC・XEM/円
XEM/BTC・LTC/円・LTC/BTC・DASH/円・
DASH/BTC・BCH/円・BCH/BTC

6. 取引概要

(1) 仮想通貨販売所

仮想通貨の購入及び売却が可能です。当社の注文受付時間中に当社が指定するインターネット取引画面で、希望する仮想通貨の数量をご入力の上、注文してください。ただし、クレジットカード等で購入する場合は、希望する金額をご指定いただきます。【追加】

なお、クレジットカード等の購入がチャージバック（クレジットカード会社はその代金の売上を取消すこと）となった場合、当社の定める順序にしたがって、チャージバックによる当社の損失を解消させます。さらに、その損失が、お客様が当社に預託した金額を上回る場合、不足額を速やかに入金することをお客様は異議なく承諾するものとします。

ブサイトの“取扱い仮想通貨の概要”、“ヘルプセンター”等をご参照ください。

https://coincheck.com/images/outline/currency_outline.pdf
<https://coincheck.com/ja/info/help>

5. 取引ペア

当社が取扱う仮想通貨ペアは、次の通りです。

(1) 販売所（現物取引）

BTC/円・ETH/円・ETH/BTC・ETC/円・ETC/BTC・
LSK/円・LSK/BTC・FCT/円・FCT/BTC
【削除】XRP/円・XRP/BTC 【削除】・XEM/円
XEM/BTC・LTC/円・LTC/BTC・【削除】BCH/円・
BCH/BTC

6. 取引概要

(1) 仮想通貨販売所

仮想通貨の購入及び売却が可能です。当社の注文受付時間中に当社が指定するインターネット取引画面で、希望する仮想通貨の数量をご入力の上、注文してください。ただし、クレジットカード等で購入する場合は、希望する金額をご指定いただきます。また、仮想通貨の購入及び売却には最小注文数量及び最大注文数量がありますので当社ウェブサイトでご確認ください。

なお、クレジットカード等で仮想通貨を購入した場合で、チャージバック（クレジットカード会社はその代金の売上を取消すこと）となった場合、当社の定める順序にしたがって、チャージバックによる当社の損失を解消させます。さらに、その損失が、お客様が当社に預託した金額を上回る場合、不足額を速やかに入金することをお客様は異議なく承諾するものとします。

(2) 仮想通貨取引所

仮想通貨の現物取引とレバレッジ取引を取扱います。

【省略】

【追加】

(2) 仮想通貨取引所

仮想通貨の現物取引とレバレッジ取引を取扱います。

【省略】

最小注文数量 買い（ロング）注文、売り（ショート）
最大注文数量 注文及び決済注文には最小注文数量及び最大注文数量がありますので当社ウェブサイトでご確認ください。

8. レバレッジ取引に関するルール

(1)~(2) 【省略】

(3) スワップ手数料

スワップ手数料とは、仮想通貨の価格等の変動とは関係なく、お客様が新規にポジションを保有したとき及びポジションを24時間超保有する場合に、24時間ごとに発生する手数料のことです。

スワップ手数料は、ポジションを決済した際にまとめてお支払いいただきます。

スワップ手数料は、「12. 手数料等」をご参照ください。

8. レバレッジ取引に関するルール

(1)~(2) 【省略】

(3) スワップ手数料

スワップ手数料とは、仮想通貨の価格等の変動とは関係なく、お客様が新規にポジションを保有したとき及びポジションを24時間超保有する場合に、24時間ごとに発生する手数料のことです。

スワップ手数料は、ポジションを決済した際にまとめてお支払いいただきます。

スワップ手数料は、「12. 手数料」をご参照ください。

9. 信用取引に関するルール

信用取引とは、お客様が最大5倍のレバレッジで当社からBTC、ETH又はETCを借りて、仮想通貨販売所及び仮想通貨取引所で現物取引を行うことを指します。

(1) 金利

借入れの際は、金利をお支払いいただきます。金利は、借入期間満了時にまとめてお支払いいただきます。

金利は、「12. 手数料等」をご参照ください。

9. 信用取引に関するルール

信用取引とは、お客様が最大5倍のレバレッジで当社からBTC、ETH又はETCを借りて、仮想通貨販売所及び仮想通貨取引所で現物取引を行うことを指します。

(1) 金利

借入れの際は、金利をお支払いいただきます。金利は、借入期間満了時にまとめてお支払いいただきます。

金利は、「12. 手数料」をご参照ください。

10. 金銭の入出金、振替及び仮想通貨の送受信

10. 金銭の入出金、振替及び仮想通貨の送受信

(1) 金銭の入金

お客様が預託する金銭は、日本円 又はUSドル で入金できます。また、お客様による金銭の預託の方法は、当社指定銀行口座への振込入金、コンビニ入金及びペイジー決済（クイック入金）が可能です。 ただし、USドルの入金は、当社指定の銀行口座への振込入金に限ります。

入金の際の名義は、ユーザー口座と同一の氏名で行ってください。他人名義や、ご本人名義であっても、名義（カナ）が異なっていたり、会社名等が入っている場合は、他人名義扱いとなり、組戻しの手続きを行っていただくほか、当社の判断により、ユーザー口座をロックするなどの措置を行う場合があります。

当社指定銀行口座に振込まれた金銭については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様のユーザー口座に反映されるため、振込入金からユーザー口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

(2) 金銭の出金

お客様は、出金可能金額の全部又は一部の払戻しを受けることができます。但し、出金可能金額が出金手数料を下回る場合には、お客様は、出金依頼をすることはできません。また、出金依頼金額は、依頼が完了した時点で、証拠金額から差引かれます。出金手続き時に、出金依頼額が出金可能金額を上回る場合は、出金依頼の全額が取消されます。

出金は、お客様本人名義の預金口座に振込む方法により行うものとします。合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、金銭の払戻しには、 高速出金を除き、依頼日から原則として2銀行営業日を要します。

当社は、出金手続きを複数の金融機関から行う場合があります。その場合、お客様の出金依頼順序とお客様の預金口座への着金順序が前後する可能性があります。

(1) 金銭の入金

お客様が預託する金銭は、日本円 【削除】 で入金できます。また、お客様による金銭の預託の方法は、当社指定銀行口座への振込入金、コンビニ入金及びペイジー決済（クイック入金）が可能です。 【削除】

入金の際の名義は、ユーザー口座と同一の氏名で行ってください。他人名義や、ご本人名義であっても、名義（カナ）が異なっていたり、会社名等が入っている場合は、他人名義扱いとなり、組戻しの手続きを行っていただくほか、当社の判断により、ユーザー口座をロックするなどの措置を行う場合があります。

当社指定銀行口座に振込まれた金銭については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様のユーザー口座に反映されるため、振込入金からユーザー口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

(2) 金銭の出金

お客様は、出金可能金額の全部又は一部の払戻しを受けることができます。但し、出金可能金額が出金手数料を下回る場合には、お客様は、出金依頼をすることはできません。また、出金依頼金額は、依頼が完了した時点で、証拠金額から差引かれます。出金手続き時に、出金依頼額が出金可能金額を上回る場合は、出金依頼の全額が取消されます。

出金は、お客様本人名義の預金口座に振込む方法により行うものとします。合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、金銭の払戻しには、 【削除】 依頼日から原則として2銀行営業日を要します。

当社は、出金手続きを複数の金融機関から行う場合があります。その場合、お客様の出金依頼順序とお客様の預金口座への着金順序が前後する可能性があります。

す。

(3) 【省略】

(4) 仮想通貨のユーザー口座への預け入れ

お客様がユーザー口座へ仮想通貨を預け入れる場合、当社の指定する仮想通貨アドレスに仮想通貨を送信していただきます。当社指定仮想通貨アドレスに送信された仮想通貨については、当社の営業時間内において、かかる仮想通貨送信を当社が確認した時点でお客様のユーザー口座に反映されるため、仮想通貨送信からユーザー口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

当社の指定する仮想通貨アドレスは、各通貨固有のアドレスです。また、仮想通貨によっては、メッセージを指定する必要があります。異なる仮想通貨が送信された場合、メッセージを入れ忘れた場合等は、当該仮想通貨が失われる可能性があります。

なお、当社管理アドレス外への送信や当社が取扱っていない仮想通貨を送信された場合、【追加】当該仮想通貨を救済することはできません。

※一部の仮想通貨は、ユーザー口座への預け入れはできません。

(5) 仮想通貨のユーザー口座からの送信

お客様は、ユーザー口座に預け入れられている仮想通貨（レバレッジ取引のポジションを除きます。）の全部又は一部を送信【追加】できるものとします。但し、仮想通貨の送信依頼額が口座残高を上回る場合には、送信依頼はキャンセルされます。【追加】

お客様がユーザー口座から仮想通貨を送信される場

す。

(3) 【省略】

(4) 仮想通貨のユーザー口座への預け入れ

お客様がユーザー口座へ仮想通貨を預け入れる場合、当社の指定する仮想通貨アドレスに仮想通貨を送信していただきます。当社指定仮想通貨アドレスに送信された仮想通貨については、当社の営業時間内において、かかる仮想通貨送信を当社が確認した時点でお客様のユーザー口座に反映されるため、仮想通貨送信からユーザー口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

当社の指定する仮想通貨アドレスは、各通貨固有のアドレスです。また、仮想通貨によっては、メッセージを指定する必要があります。お客様が仮想通貨の預け入れを行う際に、当社が取扱っていない仮想通貨を送信した場合、送金先又はメッセージを誤って送信した場合（入れ忘れた場合を含む）等は、当該仮想通貨が失われる可能性があります。

なお、当社管理アドレス外への送信や当社が取扱っていない仮想通貨を送信された場合、又はメッセージを誤って送信された場合、当該仮想通貨を救済することはできません。

※一部の仮想通貨は、ユーザー口座への預け入れはできません。

(5) 仮想通貨のユーザー口座からの送信

お客様は、ユーザー口座に預け入れられている仮想通貨（レバレッジ取引のポジションを除きます。）の全部又は一部を送信するよう依頼することができるものとします。但し、仮想通貨の送信依頼額が口座残高を上回る場合には、送信依頼はキャンセルされます。また、当社が指定する最低送金可能額を下回る場合には送金できません。最低送金可能額は、当社ウェブサイトでご確認ください。

お客様がユーザー口座から仮想通貨を送信される場

合、取引画面内より送信依頼を行っていただきます。

お客様が、送信先アドレスを誤り、当社管理【追加】外へ送信した場合、当該仮想通貨を救済することはできません。

【追加】

※一部の仮想通貨は、ユーザー口座からの送信はできません。

合、取引画面内より送信依頼を行っていただきます。

お客様が、送信先アドレスを誤り、当社管理アドレス外へ送信した場合、当該仮想通貨を救済することはできません。

また、当社が別途表示した場合その他合理的な理由がある場合には、送信依頼から送信完了まで時間を要することがあります。

※一部の仮想通貨は、ユーザー口座からの送信はできません。

12. 手数料等（消費税含む。）

手数料等の詳細については、【追加】当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://coincheck.com/ja/info/fee>

13. 口座の解約

口座の解約は、取引画面内の「設定」から退会申請を行ってください。

なお、解約時【追加】の口座残高が出金手数料を下回る場合、当該残高を「退会手数料」として申受けます。

15. 本取引におけるリスク

本取引には様々なリスクが存在します。下記の内容をお読みになり、仮想通貨取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分に理解し、これらに異議なく承諾した上で、お客様のご判断と責任において取引を行ってください。

(1)～(4) 省略

(5) 仮想通貨の分岐リスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

仮想通貨が【追加】分岐し、相互に互換性がなくなること、大幅な価値の下落や取引が遡って無効になる可能性があります。

また、分岐日時前後の当社が定める期間、仮想通貨

12. 手数料（消費税含む。）

手数料の詳細については、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://coincheck.com/ja/info/fee>

13. 口座の解約

口座の解約は、取引画面内の「設定」から退会申請を行ってください。

なお、解約時（本規約に基づく解約を含む）の口座残高が出金手数料を下回る場合、当該残高を「退会手数料」として申受けます。

15. 本取引におけるリスク

本取引には様々なリスクが存在します。下記の内容をお読みになり、仮想通貨取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分に理解し、これらに異議なく承諾した上で、お客様のご判断と責任において取引を行ってください。

(1)～(4) 省略

(5) 仮想通貨の分岐リスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

仮想通貨がハードフォーク等により分岐し、相互に互換性がなくなること、大幅な価値の下落や取引が遡って無効になる可能性があります。

また、分岐日時前後の当社が定める期間、仮想通貨

の入出金や売買ができなくなる可能性があることや、分岐した仮想通貨の取扱いの有無や取扱い方法については、当社が決定しますので、その決定が、お客様に不利となる場合があります。

〈レバレッジ取引・信用取引〉

【追加】 分岐時にレバレッジ取引でショートポジションを保有している場合及び信用取引で仮想通貨を借りている場合、分岐後の仮想通貨の返済義務が発生する可能性があります。また、返済義務に伴い、さらに次のリスクが発生します。なお、返済に係る損失が発生しても、当社は一切の責任を負いません。

(6)～(11)省略

【追加】

以上は、本取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。

仮想通貨交換業者である当社の概要等及び苦情受付・苦情処理・紛争解決

1. 当社の概要

①～③ 【省略】

の入出金や売買ができなくなる可能性があることや、分岐した仮想通貨の取扱いの有無や取扱い方法については、当社が決定しますので、その決定が、お客様に不利となる場合があります。

〈レバレッジ取引・信用取引〉

ハードフォーク等による分岐時にレバレッジ取引でショートポジションを保有している場合及び信用取引で仮想通貨を借りている場合、分岐後の仮想通貨の返済義務が発生する可能性があります。また、返済義務に伴い、さらに次のリスクが発生します。なお、返済に係る損失が発生しても、当社は一切の責任を負いません。

(6)～(11)省略

(12)サイバー攻撃等リスク

当社では、取り扱っている全ての仮想通貨について、コールドウォレットを構築した上で、ホットウォレットと区分して運用しており、一定の閾値を設けて、この閾値を上回る分の仮想通貨については、コールドウォレットで管理するようにしております。 もっとも、万一当社ネットワークが第三者の不正侵入等のサイバー攻撃を受けた場合や当社拠点が第三者により不正侵入等の攻撃を受けた場合等には、当社が管理している仮想通貨の全部又は一部を消失する可能性があります。また、サイバー攻撃等によりサービスの一部又は全部を停止する可能性があります。

以上は、本取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。

仮想通貨交換業者である当社の概要等及び苦情受付・苦情処理・紛争解決

1. 当社の概要

①～③ 【省略】

④資本金：47,000千円

⑤代表者氏名：代表取締役社長 和田 晃一良

⑥～⑦ 【省略】

⑧主要株主：インキュベートファンド2号投資事業有限責任組合・ANRI1号投資事業有限責任組合・和田 晃一良

⑨加入協会：一般社団法人日本仮想通貨事業者協会・
一般社団法人日本ブロックチェーン協会

金融ADR制度への対応について

1. 苦情受付窓口

①当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受付けております。

カスタマーサクセス事業部

東京都渋谷区渋谷3-28-13

渋谷新南口ビル3F

TEL 03-4540-2339

受付時間：土日、祝日を除く10時～17時

※口座開設や入出金、取引に関するお問合せは、当社ウェブサイトのお問い合わせフォームよりお問合せください。

【追加】

④資本金：100,000千円

⑤代表者氏名：代表取締役 勝屋 敏彦

⑥～⑦ 【省略】

⑧主要株主：マネックスグループ株式会社

⑨加入協会：一般社団法人日本仮想通貨ビジネス協会・
一般社団法人日本ブロックチェーン協会

金融ADR制度への対応について

1. 苦情受付窓口

【削除】当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受付けております。

業務管理部

東京都渋谷区渋谷3-28-13

渋谷新南口ビル3F

TEL 03-4540-2339

受付時間：土日、祝日を除く10時～17時

※口座開設や入出金、取引に関するお問合せは、当社ウェブサイトのお問い合わせフォームよりお問合せください。

2. 当社の仮想通貨交換業及び仮想通貨の差金決済取引である「仮想通貨レバレッジ取引」に係る業務（あわせて「本業務」といいます。）に関する苦情又はご相談に対しては、当社所定の規程に基づき、以下のとおり、誠実に対処いたします。

（1）苦情等の申し出は、お客様ご本人のほか、お客様の相続人又はその代理人も行うことができます。

（2）お客様は、当社の苦情受付窓口において、当社の本業務に関する苦情等を申し立てることができます。お客様からの苦情等が当社の本業務に関するものかどうか明らかでない場合にも、誠実に対応いたします。

（3）当社業務管理部は、お客様からの苦情等の内容に応

じ、社長執行役員にも当該苦情等を報告し、適切に対処いたします。

(4) 当社社長執行役員及び執行役員会は、必要に応じて、法務部に調査及び分析を指示し、再発防止策を講じます。

(5) 当社法務部は、定期的に、お客様からの苦情等への対応状況を検証いたします。

(6) 当社業務管理部は、必要に応じて、お客様に対し、紛争解決支援機関のご紹介もいたします。

2. 当社の仮想通貨交換業に関する紛争の解決については、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会がそれぞれ設置し運営する仲裁（紛争解決）センターでのあっせん手続（金融ADR）が利用できます。

<あっせん・仲裁申立先>

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号

東京弁護士会 紛争解決センター

TEL : 03-3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター

TEL : 03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター

TEL : 03-3581-2249

以上

2017年11月27日

3. 当社の仮想通貨交換業に関する紛争の解決については、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会がそれぞれ設置し運営する仲裁（紛争解決）センターでのあっせん手続（金融ADR）が利用できます。

<あっせん・仲裁申立先>

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号

東京弁護士会 紛争解決センター

TEL : 03-3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター

TEL : 03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター

TEL : 03-3581-2249

以上

2018年10月29日